就労証明書

中野区長　　宛

※区役所使用欄

証明日	西暦　　年　　月　　日
事業所名	
代表者名	
所在地	
電話番号	—　　—
担当者名	
記載者連絡先	—　　—

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	□農業・林業　□漁業　□鉱業・採石業・砂利採取業　□建設業　□製造業　□電気・ガス・熱供給・水道業 □情報通信業　□運輸業・郵便業　□卸売業・小売業　□金融業・保険業　□不動産業・物品賃貸業 □学術研究・専門・技術サービス　□宿泊業・飲食サービス業　□生活関連サービス業・娯楽業　□医療・福祉 □教育・学習支援業　□複合サービス事業　□公務　□その他（　　）
2	フリガナ	
	本人氏名	生年月日　　年　　月　　日
3	雇用(予定)期間等	□無期　□有期　期間（無期の場合は雇用開始日のみ）　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日
4	本人就労先事業所	名称
		住所
5	雇用の形態	□正社員　□パート・アルバイト　□派遣社員　□契約社員　□会計年度任用職員　□非常勤・臨時職員　□役員 □自営業主　□自営業専従者　□家族従業者　□内職　□業務委託　□その他（　　）
6	就労時間（固定就労の場合）	月□　火□　水□　木□　金□　土□　日□　祝日□　合計時間　月間　　時間　　分（うち休憩時間　　分）
		一月当たりの就労日数　月間　　日　一週当たりの就労日数　週間　　日
		平日　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
		土曜　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
		日祝　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
	就労時間（変則就労の場合）	合計時間　□月間　□週間　　時間　　分（うち休憩時間　　分）
		就労日数　□月間　□週間　　日
		主な就労時間帯・シフト時間帯　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月　　年　　月　日／月　時間／月 年月　　年　　月　日／月　時間／月 年月　　年　　月　日／月　時間／月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	□取得予定　□取得中
		期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	□取得予定　□取得中　□取得済み
		期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日
10	産休・育休以外の休業の取得	□取得予定　□取得中　□取得済み　理由　□介護休業　□病休　□その他（　　）
		期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日
11	復職(予定)年月日	□復職予定　□復職済み　　年　　月　　日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	□取得予定　□取得中　期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日
		主な就労時間帯・シフト時間帯　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
13	保育士等としての勤務実態の有無	□有　□有(予定)　□無
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	□有　□有(予定)　□無　□未定
15	入所内定時育休短縮可否	□可　□可(予定)　□否
16	育休延長可否	□可　□可(予定)　□否
17	単身赴任期間(予定含む)	年　　月　　日　～　　年　　月　　日
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名　生年月日　　年　　月　　日　施設名　□利用中　□申込中(第一希望)
		児童名　生年月日　　年　　月　　日　施設名　□利用中　□申込中(第一希望)
		児童名　生年月日　　年　　月　　日　施設名　□利用中　□申込中(第一希望)

【事業所（記入担当者）の方へ】

※中野区では国が定める標準的な様式の就労証明書に記載されたものでも受理可能です。
当就労証明書は標準的な様式の就労証明書に当たります。

1.　ご不明点がある場合は記入例、記載要領をまずはご確認ください。

記入例、記載要領①や就労証明書（EXCEL・PDF版）②は中野区のホームページよりダウンロードができます。

【URL】

①中野区ホームページ 『就労証明書に関するよくあるご質問』
https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kosodate/kosodatesite_ohirune/mokuteki/hoikuen/hoikuen/nyuuen/syurosyomeisyo.html）

②中野区ホームページ 『「保育所等のごあんない」冊子＆申込みに必要な書類等ダウンロード』
https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kurashi/denshishinsei/kodomo/hoikuen/moshikomi-dl.html）

スマホの方はこちらから

↓①記入例・記載要領はこちら

↓②書類のダウンロードはこちら

2. 誤字等の訂正が必要な場合は、就労先事業者等が二重線により訂正してください。
修正テープや消えるボールペンを使用している場合は再提出をお願いすることがあります。

3. この証明書は、保育施設等への入所、継続通園、保育の必要性の確認及び補助金申請のために必要なものです。その他の目的には使用しません。

4. 就労状況の確認のため、電話や訪問調査させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【保護者の方へ】

1. 就労証明書の裏面については提出不要です。

2. 保護者自身が自営業・経営主の場合、自身で就労証明書をご記載していただいたうえで、別途、直近の所得税の確定申告書一表・二表または源泉徴収票等の提出が必要となります。

3. 就労証明書を提出する際は、証明日から3か月以内に必ずご提出をお願いします。

4. 表面NO19の保護者記載欄は郵便で提出する場合のみ、記載してください。
なお、電子申請または窓口で提出する場合は記載不要です。

＊お問合せ先＊

お問合せいただく前に必ず、中野区ホームページ等にて記入例及び記載要領をご確認いただけますようお願いいたします。

中野区　子ども教育部　保育園・幼稚園課

・認可保育所等への入園・転園に関すること　TEL 03-3228-8960 （保育入園係）

・認可保育所等入園後の手続き、現況届に関すること　TEL 03-3228-5793 （教育・保育支給認定係）

・認証保育所等保護者補助金に関すること　TEL 03-3228-5681 （幼稚園・認可外保育係）